

公益財団法人加古川食肉公社
平成 28 年度第 2 回定時理事会議事録

1. 種類 平成 28 年度 第 2 回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 5 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名 (定足数 4 名)
5. 出席理事 理事 4 名 監事 1 名

(出席理事：松岡勝昭、松本恭明、谷元哲則、早瀬良太)

(欠席理事：中尾國俊、平井敏樹、福谷彰博)

(出席監事：山本賢吾)

(欠席監事：平井良幸)

6. 議題

報告事項

報告第 2 号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

報告第 3 号「加古川食肉センター HACCP 導入進捗状況について報告のこと」

報告第 4 号「公益財団法人加古川食肉公社内部監査実施について報告のこと」

決議事項

議案第 10 号「平成 29 年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること」

議案第 11 号「平成 29 年度公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること」

付帯決議「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 28 年度第 2 回理事会の開催を宣言し、理事会運営規程第 6
条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事務局：理事 7 名中出席 4 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条
の規定による定足数をもって、成立する旨を告げた。

- 議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、山本賢吾監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。
- 議 長：報告第 2 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況について報告のこと、について、業務執行理事を代表して松本副理事長より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：報告第 3 号 加古川食肉センターH A C C P 導入進捗状況について報告のこと、について、事務局より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：報告第 4 号 公益財団法人加古川食肉公社内部監査実施について報告のこと、について、事務局より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 10 号 平成 29 年度 公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 11 号 平成 29 年度 公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 理事 事 務 局：処理頭数は減少の見込みとのことで、使用料などは前年に比べて減額になっているが、施設貸付料や市場使用料は現状維持なのはなぜか。
- 事 務 局：施設貸付料や市場使用料は、処理頭数に関係なく、定額のため。
- 議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 3 時 5 分、議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。


平成29年3月28日

第2回 公益財団法人加古川食肉公社理事会

議

長

理事長

松岡勝昭 

監事

山本賢吾 